

農業構造の変ぼうと統計対策

誌名	農林統計研究
ISSN	09161538
著者	久木山, 尚幸
巻/号	32号
掲載ページ	p. 1-11
発行年月	1977年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



農業構造の変ぼうと統計対応

—1975年農業センサスにみる農業構造の変化とそのは握の対応—

久木山尚幸

1975年農業センサスは、30年後半から持続した経済の高度成長が低成長への転換の時期に調査を行い、いわば経済成長のもたらした農業、農村の構造的変ぼうを集約してとらえ得る調査であったといえる。

特に、45年以降の5年間は、45年の農業白書が「重大な転期」を強調したが、農業をめぐる環境条件は、物価の高騰による農業の交易条件の悪化、過剰流動性を背景とした資本の土地取得、加えて米生産の過剰化への対処としての生産抑制等農業生産及び経営への規制を強め、後退的变化を余儀なくされたといえる。農家数の500万戸をわる減少、総農家のほぼ3分の2にいたる2種兼業農家の増加、総経営耕地の1割近い非利用耕地の保有等は農業の後退的側面を表現しているといえる。しかし、こうした中であっても、上層農家を中心とする借地経営による経営規模の拡大及び大規模農作業受託経営の形成等の経営発展の推移もうかがわれ、農家の経営構成は拡大発展と縮小下降の分化の動きを著しくしたといえる。

農業構造は握の統計調査は、農業センサスをはじめとして、こうした農業構造の変化の経緯と実態を的確かつ適正に表現する必要がある、その変ぼうが激しいだけに的確な統計表章の必要性が付加されるといえる。

以下、農業センサス結果からうかがわれる農業構造の変ぼうとそのは握に係る問題と対応について考えてみたい。

1. 農業構造の変化とそのは握

(1) 経営規模階層の分化の推移

1975年農業センサスでとらえられる農業構造の変化は、45年以降の推移として、土地保有と土地利用及び農業労働力の確保の状態の変化に特徴的にとらえられる。

まず、土地保有の状況として、農家の経営耕地規模は、その規模別農家数が、総農家数が戦前ほぼ一定したいた550万戸を大きく下回る495万戸にこの5年間に激減した中で、都府県では2.5haを境に、北海道では20.0haを境にして、それ以上の規模階層では戸数が増加し、それ以下の規模階層では総じて戸数が減少した。この経営耕地規模別農家数の増加、減少の分岐点は、40～45年の推移では都府県が2.0ha（35～40年は1.5ha）、北海道では10.0ha（同7.5ha）であったことからみて次第に上昇に移行しており、特に北海道での上昇がめだっている。

こうした経営耕地規模別農家数の上下階層での増減の推移において、都府県では農家数の減少が0.7～2.0ha階層においてめだち、総農家数に占める比重を45年の41.2%から37.7%に大きく低下させ、中間階層の著しい分化の動きをみせている。この中間階層の農家数の大きい減少は、その度合

を高めた下層階層への移行が大きく要因しており、下層階層からの上昇による増加を差引いた下層への差引移行（減少）農家数の割合は、0.7~1.0ha層が23.5%（40~45年9.5%）、1.0~1.5ha層17.8%（同3.3%）、1.5~2.0ha層10.3%（同増加7.1%）であり、規模縮小による下層階層への移行を著しく強めたといえる（表1-1）。

表 1-1 経営耕地規模階層の移行の動向（沖縄県を除いた都府県）

単位：%

		例外 規定	0.3ha 未滿	0.3~ 0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0ha 以 上
45 年	45年農家数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	上層へ(減少)	△ 20.9	△ 9.8	△ 11.9	△ 13.3	△ 12.3	△ 10.6	△ 14.1	△ 16.8	△ 19.8	△ 5.4	—
	上層から(増加)	36.3	33.7	34.5	34.0	24.6	13.5	11.6	11.4	3.7	1.9	—
	下層へ(減少)	—	△ 0.2	△ 27.9	△ 37.1	△ 35.8	△ 31.1	△ 32.4	△ 33.5	△ 35.1	△ 28.3	△ 32.0
	下層から(増加)	—	0.1	9.1	13.0	12.3	13.3	22.1	35.3	54.2	43.2	97.5
	離農(減少)	△ 50.5	△ 28.7	△ 11.2	△ 6.4	△ 3.5	△ 2.3	△ 1.7	△ 1.5	△ 1.5	△ 2.3	△ 5.7
	新設(増加)	24.4	7.0	2.6	1.5	1.0	0.7	0.6	0.6	0.8	1.0	11.9
	減少計	△ 71.4	△ 38.7	△ 51.0	△ 56.8	△ 51.6	△ 44.0	△ 48.2	△ 51.8	△ 56.4	△ 36.0	△ 37.7
	増加計	60.7	40.8	46.2	48.5	37.9	27.5	34.3	47.3	58.7	46.1	109.4
	40 年	40年農家数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
上層へ(減少)		△ 29.2	△ 11.3	△ 15.0	△ 17.9	△ 16.7	△ 13.9	△ 15.7	△ 19.1	△ 21.6	△ 5.5	—
上層から(増加)		29.8	25.5	26.0	25.5	17.7	9.7	8.5	9.0	9.1	1.0	—
下層へ(減少)		—	△ 0.2	△ 22.6	△ 28.7	△ 25.5	△ 21.5	△ 24.7	△ 25.7	△ 27.5	△ 23.8	△ 22.0
下層から(増加)		—	0.2	10.6	15.6	16.0	18.2	31.8	45.4	60.2	70.7	180.4
離農(減少)		△ 45.0	△ 25.3	△ 8.9	△ 4.5	△ 2.7	△ 1.6	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.3	△ 1.4	△ 8.2
新設(増加)		32.0	7.0	3.2	1.8	1.3	1.0	0.8	1.0	1.0	3.0	15.5
減少計		△ 74.2	△ 36.8	△ 46.5	△ 51.1	△ 44.9	△ 37.0	△ 41.5	△ 45.5	△ 50.4	△ 30.7	△ 30.2
増加計		61.8	32.7	39.8	42.9	35.0	28.9	41.1	55.4	70.3	74.7	195.9

注：1975、1970年農業センサス農業構造動態統計（抽出集計）

なお、この中間階層の下層移行を主とした規模階層を下層へ移行させた農家の総数（都府県）は、総農家の25.8%（40~45年19.4%）、離農を含めるとその比重は36.0%（同27.9%）と大きく、ほぼ1割強の上層階層への移行の一方、規模縮小による下層移行が45~50年の間には増大している。

(2) 借地関係の変化

このような経営耕地規模階層の移行に表現される経営耕地の拡大、縮小は、40~45年の間は所有権移転による増減の比重が大きく、借地関係による寄与は小さかったといえるが（1970年センサス事後調査による40~45年の都府県の経営耕地の拡大面積のうち、開田・開畑が61.4%、購入が23.2%、借入が8.3%、縮小面積のうち、売却が30.1%、貸付が8.3%、借入地の返却が4.3%）、45年以降の5年間には、借地農家の比重は全体としては都府県で27.2%から20.6%と大きく低下したものの、経営耕地規模別では2.0haを境にそれ以下の階層での比重の低下に対し、それ以上の階層の農家は新たな借地によりその比重を上昇させ、借地関係による経営耕地の拡大の動きをみている。とりわけ、1.0ha未滿層において借地農家が激減し、経営耕地の減少の4割を借入耕地の減少が占め、借地の減により経営耕地を縮小さしているのに対し、3.0ha以上層の農家は借地農家の比重を45年の17.7%から24.9%に大きく高めており、3.0~5.0ha、5.0ha以上層の45~50年の農家数の増

加に対する借地農家の増加がそれぞれ63.1%、45.2%を占め、また、経営耕地の増加に占める借地耕地の増加の割合も18.9%、12.5%と上層農家の経営耕地拡大の借地の寄与は大きい(表1—2)。特に、地域別には兼業化が深化し土地持ち労働者の性格が強まっている北陸、関東・東山、東海、近畿、中国等では、この3.0haの以上層の経営耕地の増加に占める借地の割合は2割を上回り、東海では5.0ha以上層のその割合は43.6%と大きな比重を占めている。

表 1-2 経営耕地規模別農家数及び経営耕地に占める借地農家数，借入耕地の割合（都府県）
単位：%

	計	例外 規定	0.3ha 未 満	0.3~ 0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0ha 以上	
													40年
借地農家の割合	40年	27.4	6.5	21.2	27.8	31.0	32.1	30.4	25.5	19.8	15.0	10.0	
	45	27.5	5.3	20.7	27.0	30.0	31.7	31.7	28.6	(24.3) ^{23.5}	(20.1)	17.2	22.0
	50	20.6	4.3	13.9	18.9	21.5	23.7	25.4	25.3	24.4	23.5	24.3	29.7
借入耕地の割合	40	5.8	13.7	11.5	9.6	8.2	6.9	5.3	3.8	2.5	1.7	1.2	
	45	6.4	19.7	11.3	9.5	8.3	7.2	6.1	4.7	(3.7) ^{3.6}	(2.9)	3.0	9.1
	50	5.5	11.2	7.2	6.4	5.8	5.4	5.2	4.8	4.7	4.6	5.6	10.3

注 1. 1975, 1970, 1965年農業センサス。
2. 40年及び45年の()は沖繩県を除いた割合。

表 1-3 借入耕地面積規模別農家数の構成 単位：%

	都 府 県		北 海 道	
	50年	45	50	45
借入耕地なし	79.2	71.8	87.4	86.9
0.1ha未満 (0.5ha未満)	6.6	8.9	3.4	4.8
0.1~0.3 (0.5~1.0)	9.7	14.0	2.6	3.3
0.3~0.5 (1.0~1.5)	2.7	3.7	1.5	1.7
0.5~0.7 (1.5~3.0)	0.9	1.1	2.3	2.0
0.7~1.0 (3.0~5.0)	0.5	0.4	1.5	0.9
1.0ha以上 (5.0ha以上)	0.4	0.2	1.4	0.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1. 1975年農業センサス農業構造動態統計(以下ことわりのない限り同じ)
2. 構成は45~50年の継続農家についてのものである。
3. ()の区分は北海道についての規模区分である。

この都府県における借地経営による規模拡大の傾向は、経営規模の拡大、縮小が主として所有権移転によっていた北海道においてもみられ、都府県で借地農家の比重が低下したのに対し、総農家に占める借地農家の比重を高め、経営耕地規模別では5.0haを境にそれ以上の階層ではその比重を上昇させ、15.0ha以上層では45年のほぼ2.5%から50年には5.0%とその比重を2倍に上昇させている。

なお、こうした借地経営の形成、増加は、農地法上の賃借権の設定によるもののほか、むしろ請負耕作等経営受託による借地の増加がかなりを占めているとみられ、農地法上の賃借関係は、賃借権設定面積に対し解約及び小作地の所有権移転の面積が上層農家においても上回り、小作地は減少しており、借地の増加は多くが経営受託によっているといえる。こうした借地関係を借地面積規模別にみると、都府県では0.7ha以上の借地面積規模の農家が増加し、特に1.0ha以上を借入れている農家は2倍にふえており、北海道においても1.5ha以上の借地農家が増加し、零細規模の借地農家の減少の一方、総じて規模の大きい借地の農家が経営受託によって増加しているといえる(表1—3)。

(3) 農作業受委託の推移

経営規模の拡大、縮小に結びつく借地関係の变化の一

方、農作業を外部に依存する作業委託とこれを受けて農業就業を拡大している作業受託の農作業受委託関係も大きく変化させている。

40～45年の間にその農家数をふやした稲作の作業受託は、45年以降の5年間には委託農家数が26.4%減と大幅に減少し、田を保有する総農家に占めるその割合を36.4%から29.4%（都府県36.6%から29.7%、北海道26.7%から14.7%）に低下させた。

しかし、この委託の減少は、経営耕地規模別にみると都府県では主として1.0ha未満層の農家においてであり、1.0～3.0ha層では委託農家の比重は高まっており、どちらかといえば下層階層の農家で農作業委託がへっているといえる。特に、45年に田保有農家の54.4%の農家が作業を委託した0.3ha未満の委託農家の比重は50年には38.1%と激減し、委託の大部分を占めた零細規模階層の委託の減少が全体として委託農家を大きく減少させたといえる。

また、この委託農家の推移は、作業別（耕起、代かき、田植、刈取り）には、田植、刈取りの委託農家が増加したのに対し、耕起、代かきの委託が大きく減少しており、さきの0.3ha未満層の農家については、刈取りの委託がほぼ2倍にふえているものの、耕起、代かきは年の田保有農家のほぼ5割の農家の委託から3割と大きく委託をへらしている。

この零細規模階層の委託の減少は、農用機械、特に耕うん機・農用トラクターの普及（0.3ha未満層の農家100戸当り普及台数は45年の9.2台から50年22.9台）が大きく影響しているといえるが、他方保有耕地の休耕の増加、耕地の耕作放棄等非耕作土地の拡大も反映しているといえるのであり、後述するが0.3ha未満層の経営耕地に占める休耕地の比重は7.8%（45年4.6%）に高まっており、これに経営耕地の9.3%に当たる耕作放棄地を加えると保有耕地の2割近くの土地が非耕作の状態になっている。

（4）専業別農家の推移と専業の質的变化

農家世帯員の就業状態は、農家数の減少に伴い就業人口が45年の1718万人から50年には1524万人に11.3%減少したが、農業就業人口（自家農家のみに就業した者と自家農業と兼業に就業したもののうち自家農業に主として就業した者）が23.6%減少し、これに対し他産業就業人口（兼業のみに就業した者と自家農業と兼業に就業したもののうち主として兼業に就業した者）が7.3%増加し、農業、他産業就業の割合を45年の60：40（35年75：25、40年66：34）から50年には52：48と更に他産業就業人口の比重を高めた。

こうした農業就業から他産業就業への移行を反映し、農家の兼業化は、総農家に占める2種兼業農家の割合を45年の50.8%（35年32.0%、40年41.8%）から50年には62.1%と高め、兼業化を一段と深化させている。

経営耕地規模別（都府県）には、2種兼業農家の割合が5割をこえる階層が45年の0.7ha未満層から1.0ha未満層へと上昇しており、その2種兼業農家の比重は78.6%（45年69.6%）に及んでいる。とりわけ0.5ha未満層では87.5%とほとんどの農家が2種兼業農家であり、世帯員の就業状態についてみても他産業就業人口が就業人口の64.6%、男子については81.4%と就業人口の大部分を占め、農業就業人口についてもその半ば以上が老人、主婦等ふだん仕事を主としない農業就業人口である。

この兼業比重の増大に加え、専業農家（兼業従事者のいない農家）にあっても、老人世帯等基幹となる労働力保有のない専業農家の比重が高まり、1975年センサスではじめて明らかにした老人世帯等と目される男子生産年齢人口（16～64歳）のいない専業農家が専業農家61万6000戸の28.9%の16万8000戸数えられている。これらの専業農家の3割に及ぶ老人世帯等の農家は、45年の推定戸数（抽出集計）専業農家の20.7%の17万5000戸から離農によりその戸数はへらしてはいるが、専業農

家に占める比重は大きく高まっており、地域別には南九州、山陽等では専業農家のほぼ過半がこれら老人世帯等の農家によって占められる状態となっている（表1-4）。

表 1-4 専兼業別農家の移行の推移

単位：％

		45～50年の変化（45年を100とした移行の構成）						専兼業別農家構成	
		総 数	専 業		1 兼	2 兼	離 農	45 年	50
			男子生産年齢人口いる	男子生産年齢人口いない					
全 国	専業（男子生産年齢人口いる）	100.0	36.4	3.3	39.5	15.4	5.4	12.4	9.1
	専業（男子生産年齢人口いない）	100.0	2.0	36.5	7.7	20.3	33.5	3.3	3.4
	1 兼	100.0	8.8	1.9	45.3	40.7	3.3	33.8	25.4
	2 兼	100.0	1.2	1.5	5.1	76.6	15.6	50.5	62.9
南 九 州	専業（男子生産年齢人口いる）	100.0	35.5	8.2	32.6	16.9	6.8	15.9	13.3
	専業（男子生産年齢人口いない）	100.0	1.6	40.7	7.5	13.2	37.1	10.3	11.2
	1 兼	100.0	13.6	6.8	39.9	33.0	6.8	30.6	25.3
	2 兼	100.0	3.0	4.2	8.4	62.3	22.1	43.2	50.1
山 陽	専業（男子生産年齢人口いる）	100.0	26.1	7.3	36.6	23.7	6.2	7.3	4.4
	専業（男子生産年齢人口いない）	100.0	1.2	44.9	6.7	19.4	27.9	5.8	6.2
	1 兼	100.0	4.8	3.4	33.5	54.7	3.6	27.9	16.4
	2 兼	100.0	1.0	2.2	4.2	78.4	14.3	58.9	73.0

(5) 基幹的農業労働力の確保の状態

兼業化の一層の深化にみられる他産業就業の比重の増大は、すでにみたように農業労働力を更に減少させ、とりわけ基幹的農業労働力の減少テンポを強め、男子農業専従者（年間農業従事150日以上の農業従事者）を確保している農家は、45年の228万戸（総農家の42.2%）から50年には161万戸（同32.5%）と29.3%減少し、この男子農業専従者のいる農家のうち中核的に農業生産を担っていると目される60歳未満男子農業専従者のいる農家は、総農家の25.2%の125万戸と45年の戸数（抽出集計による推定）187万戸から3割以上減少してその比重を大きく低下させた。

この中核的農業生産の担い手のいる農家の減少を就業状態の変化の推移でみると、ほぼ3割の農家が男子の農業専従者のいない状態、すなわち基幹となる男子労働力が150日以上の就業状態からそれ以下の状態になっている（表1-5）。地域別には、こうした専従者のいない状態への移行は、概して稲作主体の地域において多く、北陸ではその移行農家の割合は4割と大きい。

こうした農業専従の状態から150日以下の非専従状態への移行は、兼業指向による農業従事の縮小もあるが、他方、44～49年の水稻10アール当たり労働時間が128時間から87時間と32.0%減少していることにかがわれるように、機械化の進展等による農作業の省力化も大きく反映しているといえる。

ちなみに、150日以上の労働投下は30%以上の省力化でかなりのものが100～150日の労働投下になることが考えられ、60歳未満男子農業従事100日以上の従事者のいる農家についてみると（抽出集

表 1-5 農業労働力の確保の状態の移行

単位：％

		45～50年の変化（就業状態の移行）						農業就業状態別農家構成	
		総 数	専 従 者 な	専従者は 女子のみ	男子専従者がいる		離 農	45年	50
					60歳未満 が いる	60歳未満 い ない			
全 国	専従者なし	100.0	69.5	5.6	3.6	2.5	18.8	42.1	55.0(5.1)
	専従者は女子のみ	100.0	51.1	31.1	7.9	2.8	7.1	15.5	12.4(2.3)
	男性(60歳未満が 子がいる)	100.0	23.0	9.4	56.8	7.6	3.3	34.7	25.2
	専従者(60歳未満が いない)	100.0	43.3	10.2	5.6	32.7	8.1	7.7	7.3
北 陸	専従者なし	100.0	74.5	5.7	3.3	2.0	14.6	45.5	65.9(7.9)
	専従者は女子のみ	100.0	60.5	24.6	5.9	2.3	6.7	18.4	11.6(2.5)
	男性(60歳未満が 子がいる)	100.0	37.3	10.0	43.8	6.2	2.8	29.8	17.3
	専従者(60歳未満が いない)	100.0	54.4	9.1	4.6	25.6	6.2	6.2	5.2

注：農業就業状態別農家構成50年の（ ）は、60歳未満男子農業従事100～149日の従事者のいる農家の割合。

計)、総農家に占めるその比重は32.6%と45年の60歳未満男子農業専従者のいる農家の比重34.8%と大きな差はなく、稲作主体でかつ土地基盤の整備の進んでいる北陸については、60歳未満男子農業専従者いる農家の比重は17.3%と小さいものの、100日以上従事者のいる農家の比重は27.7%（45年の60歳未満男子農業専従者のいる農家比重29.8%）と100～149日の従事者のいる農家の比重は大きい。

(6) 土地利用の変化

すでにふれたように、45年以降の5年間に農家の土地利用は、休耕及び耕作放棄の非耕作地を増加させ、休耕地は45年の11万haから50年には経営耕地の4.4%の21万（田11万ha、畑10万ha）にはほぼ2倍にふえ、特に45年に1万8000haであった田の休耕が6倍に増加している。45年以降実施の米の生産調整により45～48年の間個別休耕により年平均ほぼ23万haの休耕を行ったが、この休耕田の半ばが（耕作放棄の田を含めると更にそれ以上が）復田することなく、休耕状態に推移したといえる。これらの休耕地に耕作放棄地を含めると経営耕地の6.5%に当たる31万haの土地が非耕作の状態であり、その面積は大きいといえる。

こうした非耕作地保有の状況を経営耕地規模別（都府県）にみると、0.3ha未満層の農家は、経営耕地の17.1%に当たる土地が休耕及び耕作放棄の状態であり、0.3～0.5ha層ではその比重が11.1%であり、とりわけ、都市化が拡大し、また兼業化の深化している南関東、東海、山陽では、全体としてもこれら非耕作地の比重がほぼ1割と高いが、零細規模階層の農家の非耕作地の比重は、0.3ha未満層においては2割をこえている。

この土地利用の非耕作地の増加により、土地利用率（経営耕地面積に対する収穫・栽培面積の割合）は大きく低下したが（45年105.8、50年96.6）、そうした中で収穫・栽培面積の作目別構成は、稲作の作付減にもかかわらず、麦類等の大幅な作付減でむしろその比重を高めており、休耕に加えてのそうした作付の減少が土地利用率を更に低下させているといえる。

(7) 経営組織構成の推移

すでにみた農業労働力の確保、土地保有及び土地利用等の経営条件と営農指向の変化は、経営型態としての経営組織にも大きな変化をみせている。一つには農産物販売のない自給農家の増加があ

げられ、二つには農産物販売農家の経営単一化の進んでいることである。

45年に総農家の14.4%を占めた自給農家は、農家数の激減の中にあつて、その30.8%が離農し、離農農家は60万戸の4割がそれら自給農家であったものの、農産物販売農家の1割が自給農家に移行して、その戸数を増加させ、総農家に占めるその比重を50年には18.3%に高めている。

この自給農家の比重の上昇は、さきにみた非耕作地の保有を大きくふやした零細規模階層の農家においてめだち、都府県の0.3%未満層農家のその比重は59.2%（45年53.1%）と増大し、大都市圏の関東、東海、近畿の地域のこれら階層の農家の7割は農産物販売のない財産所有の土地保有の農家である。

他方、農産物販売農家は、1部門の販売収入が60%以上の単一経営が91.8%（45年88.6%）を占め、その比重を高めている。更に、この単一経営のうち1部門の農産物販売金額比重が80%以上を占める1部門特化の農家についてみると、単一経営に占めるその比重は74.7%（45年69.8%）と、単一経営の大部分の農家が1部門型の経営であり、その比重も上昇している。

しかし、この1部門80%以上農家も、その比重は部門別にはかなり相違しており、稲作では83.1%（45年77.7%）と単一経営のほとんどが1部門型の経営であるのに対し、施設園芸では39.7%（同38.7%）と小さく、単一経営といえども他部門（として稲作）との複合関係の経営が多いといえる（表1-6）。

表 1-6 1部門販売収入80%以上の農家構成の推移

単位 { 農家数：1000戸
割合：%

		計	稲	雑穀・ いも豆 類	工芸 農作物	施設 園芸	野菜類	果樹類	その他 の作物	酪農	養豚	養鶏	その他 畜産	養蚕	
全 国	45年	2,782	2,023	39	80	100	13	99	203	33	48	30	35	21	62
	{	69.7	77.3	62.6	60.2	44.6	38.7	51.6	70.1	63.3	51.9	52.1	65.1	40.7	45.3
	50年	2,744	1,917	7	70	118	25	127	245	53	49	24	23	28	58
	{	74.4	83.1	55.8	62.5	56.2	39.7	54.5	73.3	66.4	64.0	56.9	74.9	44.2	53.3
北 海 道	45年	97	62	0	7	0	0	5	1	1	16	2	1	2	—
	{	75.2	87.5	75.0	40.1	23.0	23.0	62.9	61.1	83.8	73.0	69.6	67.6	77.2	—
	50年	79	38	0	12	0	0	6	1	2	15	2	1	3	—
	{	75.3	85.8	71.4	52.7	17.0	23.1	67.5	73.4	87.7	82.4	68.8	77.5	84.5	—
都 府 県	45年	2,686	1,961	36	73	100	13	94	202	32	32	28	34	19	62
	{	69.6	77.0	62.6	63.3	44.7	38.8	51.1	70.2	62.7	45.2	51.4	65.0	39.2	45.3
	50年	2,664	1,879	7	58	118	25	120	243	51	34	22	23	25	58
	{	74.7	83.0	55.4	64.8	56.4	39.8	54.0	73.3	65.7	58.2	56.3	74.8	42.0	53.3

注：1部門80%以上農家数は抽出集計（1/20）の結果を20倍したもの。

単一経営は、1位部門の農産物販売金額が60%以上の農家。

このように、農家の経営組織は、一方において農産物販売のない土地持ち労働者の土地保有の農家の増加を伴いながら専門特化の単一化の度合を強めているといえるが、その単一部門化には経営の集約化及び拡大として主位部門の拡大再生産を図っているものと、生産の粗放化、更には縮小としての主位部門の相対的比重の上昇としての両者があるといえる。農業労働力を確保し、他部門との複合的結合関係を保ちながら主位部門を集約、拡大してその比重を高めている施設園芸等の単一経営と稲作単一経営にみられるようにその8割が中核的生産の担い手とみられる60歳未満男子農業専従者のいない農家で占められ、更には2割強が補助者（年間農業従事日数60～149日の従事者）もいない農家であることにかがわれるように、大部分が基幹的農業労働力の保有がなく、稲作だけは行うという省力粗放化の単一化とはその性格を大きく異にしているものであり、この経営の単一化において、むしろ経営が分化してきているといえる。

1. 農業構造のは握と統計対応

さて、以上のように1975年農業センサス結果（全数集計及び抽出集計）から農業構造の変ほうをみてきたが、そうした構造的変化と実態のは握は、農家の集団構成とその構成のもとにおける生産関係のは握（農家分類）としての統計表章によって認識されている。

この農家集団を区分する農家分類は、農業構造に係る統計表章には欠かせざる表現方法であるとともに、その区分のいかに農業構造の有用な認識を規制するものとして区分の内容に大きな意味をもつものといえる。

農業センサスの農家分類は、大別すれば、経営規模区分と農家の性格区分の量的及び質的基準による区分であり、経営規模分類としては、経営耕地規模及び農産物販売金額規模による分類、性格分類としては、専兼業別、農業就業状態別（農業労働力の保有状態別）及び経営組織別分類等による農家集団の区分である。

そこで、すでにみた農業の構造的変ほうに対応して、これらの農家分類がそれぞれの基準と尺度で農家集団を区分することの意味とその合理性が問題とされるのであり、つぎに、この農家分類による農家集団の区分の適合性について若干の検討を加えてみよう。

耕地規模と経営規模とのかい離

まず、経営耕地規模別分類は、農業の基本的生産手段である保有耕地による規模区分として農業経営の規模分類としては基底となるものであり、その規模別農家構成は、規模の示す意味に変化はあるものの経営構造の基礎的表現といえる。特に、小農生産の零細性とその中で経営階層の分化の推移をとらえるには、むしろディテールな規模区分の分類を必要とせざるを得ないといえる。

しかし、この耕地規模によって表わされる経営規模には、一つには土地規模で表現することに意味のない土地との結びつきの少ない施設型農業の増加、二つには非耕作地の増加及び農作業の全面的委託（農作業の委託農家は全体としては減少したが、その減少は耕うん作業を中心とした部分作業の委託の減少であり、稲作について耕うん、田植、刈取りのすべてを委託する農家は増加している）等経営の実質的な縮小と経営離脱にみられる耕地の所有と経営のかい離があり、耕地規模による経営規模の同質性が零細規模階層を中心に薄らいでいることである。

ちなみに、都府県について経営耕地規模別区分と農産物販売金額規模別区分との相関をみると、45年の0.61から50年には0.54に、特に、1.0ha未満層については0.33から0.24に相関度合を小さくしており、経営耕地規模の下層階層における経営成果の規模との相関は極めて薄いといえる。

専兼業農家の性格の変化

つぎに、農家の性格区分として農業と農業からの離脱の集団区分としてとらえてきた専兼業別分

類は、農民層分化の段階過程別の農家集団の区分としてその農家分類の意味をもったが、農家労働力の他産業就業の増大と就業の分化は、この家を単位とした同質的性格区分の意味を大きく変えているといえる。農家労働力の他産業就業を単位としてのすべてが家の兼業就業でないことは、自家農業以外の就業者のいる家が必ずしも農業から兼業依存の農業離脱の就業移行であるとはいえず、また、逆に兼業就業のない家（専業農家）の、すべてが農業労働力を確保した専業的経営の農家ではなく、基幹労働力の他出就業により家としては労働力保有のない非兼業従事の状態である農家がある等兼業従事者のいる、いないによる専業と兼業との区分は、農業か農業からの兼業移行かの分化の過程を区分することとは異なったものとなっているといえる。

このように兼業従事者の有無による専業分類は、その区分集団が専業及び兼業農家ともに性格的同質性を欠いたものとなっているといえる。ちなみに、専業兼業別農家について経営耕地規模等いくつかの営農条件を示す指標をみてみると、経営耕地規模は都府県では専業農家よりは1種兼業農家の方が大きく、中核的農業生産の担い手とみられる60歳未満男子農業専従者を確保している農家についても、その比重は専業、1種兼業ともに大きな差がなく、2種兼業農家といえども世帯主以外の兼業従事の農家は、ほぼ、1割が60歳未満男子農業専従者のいる農家である。なお、専業農家のうち老人世帯等の農家は、その経営耕地規模は2種兼業農家を下回る零細規模であり、経営規模の面からみても専業的経営とはいえない難い農家である（表2-1）。

表 2-1 専業兼業別農家の指標（全国）

	農家数 構成 (%)	60歳未満男 子農業専従 者のいる農 家の割合 (%)	同左農家 の構成 (%)	農産物販 売のない 農家の割 合 (%)	農家1戸当 り経営耕地 面積 (ha)		経営耕地の 構成 (%)		恒常的勤務 の兼業農家 の割合 (%)
					都府県	都府県	都府県	都府県	
専業	12.4	61.6	30.4	7.8	2.01	1.13	25.9	16.4	—
男子生産年齢人口が いる	9.0	84.7	30.4	1.9	2.58	1.42	24.2	14.5	—
男子生産年齢人口が いない	3.4	—	—	23.4	0.50	0.44	1.8	1.9	—
1種兼業	25.4	57.9	58.3	0.9	1.51	1.36	39.7	42.7	42.2
世帯主兼業	14.7	54.9	32.0	1.0	1.48	1.35	22.5	24.6	25.2
あとつぎ兼業	7.0	56.6	15.6	0.6	1.54	1.40	11.1	12.1	62.8
その他の世帯員兼業	3.7	71.7	10.6	1.2	1.58	1.30	6.1	6.0	70.9
2種兼業	62.1	4.6	11.3	27.5	0.53	0.52	34.4	40.9	60.8
世帯主兼業	53.5	3.8	8.1	28.6	0.52	0.51	28.9	34.4	58.6
あとつぎ兼業	7.1	9.1	2.5	18.7	0.63	0.62	4.6	5.6	76.6
その他の世帯員兼業	1.6	11.5	0.7	29.3	0.47	0.46	0.9	0.9	66.5
計	100.0	25.2	100.0	18.3	0.97	0.80	100.0	100.0	48.5

注：1975年農業センサス。

経営組織別区分の単一、複合化の混こ

更に、農家の性格区分としてその適合性が問われるのが経営型態区分の経営組織分類である。

この経営組織分類は、農業経営の部門構成を基準とした農家集団の区分であり、部門構成の結合関係による同質集団区分である。

小規模小農の半商品生産の農業経営は、その経営型態を同質的経営組織の農業集団に截然と区分することが困難で、農業センサスにおける経営組織分類もその内容と区分にかなりの変せんと変更をみているが、兼業化が大きく進展し、農産物販売（商品生産）のある農家といえどもその5割を兼業主体の第2種兼業農家が占め、半品産的色彩を強めている現状では、経営組織を区分し得る同質的内容は多様化さざるを得ないといえる。

そういった意味から経営の主位部門（農産物販売金額1位部門）の集中度合を農産物総販売金額の半ば以上の60%以上によって単一経営とし、それ以外を複合経営とする農家の経営組織分類（現行）は、商品生産農家の経営組織区分としては複雑化をさけた平明な区分といえるが、すでにみたように農産物販売農家のほとんどが1部門の販売金額シェアが60%以上となり、その中で単一粗放化と他部門との複合関係を保ちながら経営集約化を図る経営の分化が進んでいる状態では、1部門の農産物販売金額比重60%以上を単一経営として一括する経営組織区分は、単一経営として区分される農業経営の中に部門形成の質的内容を全く異にする農業生産の単位が混こし、部門構成とその集中の程度を明らかにする必要がある経営種類の区分としてはその適合性が必ずしも十分ではないといえよう。

単一経営のうち、さきの抽出集計によってみた1部門が農産物総販売額の80%以上を占める1部門型の経営が稲作でその比重が大きいのに対し、資本及び労働集約の施設園芸、野菜等でむしろ小さく、単一経営といえども他部門との複合関係にある経営の多いことが部門別にはうかがわれ、経営組織の性格の差異と変化の過程を明確にするためには、部門の集中度合とそれに応じた他部門との複合関係を段階別に認識し得るは握が必要であるといえる。

更に、この経営の単一化、複合化は、耕種部門についてみて経営耕地規模別の単一経営に占めるさきの1部門80%以上農家の比重が上下階層で高く、中間階層で低いことにはうかがわれるように、経営規模に応じその態様と度合を異にしており、要すれば経営規模（経営要素規模）との関連で経営組織別構成をは握することが農家集団の経営型態別同質性区分としてはより明確になるといえる。

以上、農業構造の変化と特徴とその統計表章の対応としての農家分類の適応をみてきた。

経済の高度成長のもたらした農業構造の著しい変ほうは、従前の農家分類による農家集団の区分の内容とその意味を大きくかえ、その適用によって農業構造の実態を的確には握し表現し難くなっていることは事実である。量的基準による区分の示す意味の変化、質的規準に示される区分の内容の変化等量的及び質的規準の両方においてその区分の担う意味をかえているといえる。更には、この農家分類による経営構成のは握にあわせ、生産構造の認識として農業生産の集团的依存関係として展開している生産の組織化、特に組織的農作業受託のは握の必要がある。農作業の受託は農業経営の主体の範ちゅうからはその領域外にあり、経営主体を区分し集団構成する農家分類のいわば枠外にあるが、農業生産の担い手と生産関係を明らかにするには、そのは握は必要といわざるを得ない。

このように、多くの経営主体が農作業を外部に依存し、それを組織的農作業受託として成立させ農業生産を支えている現状では、経営主体である農家集団をは握しただけでは、農業構造の認識は必ずしも十分とはいえず、農家集団のは握と一連した生産関係のは握が必要であり、むしろ、その認識を必要とする経営の要素構成と生産関係に農業構造が変化してきているといえる。

しかし、こうした統計対応の必要性の一方、統計認識で変化の推移を明らかにするためには統計の連続性保持も必要とされるところであり、これを欠かせ難いことも事実である。とりわけ、農業構造に関する基礎的統計調査である農業センサスについては、この時系列の連続性保持は当然とい

える。5年ないし10年のサイクルは時間的長さの間隔でもあるが、この間隔は社会経済的変せんの段階的経緯であり、そうした時系列の連続を欠かすことは困難である。

そういった両者の問題に対応し、今後の農業の推移を的確にとらえ得る統計表章とそのための農家分類の設定と調査の対応が経済成長の規制が低成長により変化し、農業の再生産が見直されている今後の農業にとっては要請されるのであり、その検討が急がれるといえる。

(霞ヶ関支部)